



第62回岐阜県学校保健研究大会(関市大会)報告

昨年度11月27日に揖斐郡学校保健会が主管して開催した「第61回岐阜県学校保健研究大会(揖斐郡大会)」におきましては、郡内の三師会の先生方、教育委員会及び各学校の先生方にご尽力いただき、「ポストコロナ時代を生き抜く力をもった児童生徒の育成～郡三師会と学校の連携による健康づくりと通して～」のテーマのもと揖斐郡の『郡三師会と学校が連携した郡が一体になった学校保健の取組』を県内に発信することができました。その後の大会の成果を受けて揖斐郡としての様々な学校保健の取組が成果を上げております。本当にありがとうございます。

さて、あれからおよそ1年が過ぎ、昨日10月29日(日)第62回岐阜県学校保健研究大会関市大会が関市文化会館で行われました。大会には揖斐郡学校保健会の野田宜輝会長様にご列席いただき、岐阜県学校保健会会長の伊佐井みどり会長様から「令和4年度 第61回岐阜県学校保健研究大会開催地区 揖斐郡学校保健会」に対する岐阜県学校保健会表彰として「感謝状」を受け取っていただきました。

また学校環境衛生活動表彰の中学校の部では池田中学校が努力賞を受賞されました。



揖斐郡学校保健会への感謝状贈呈の様子

揖斐郡学校保健会事務局も大会に参加致しましたので、研究発表(シンポジウム)、記念講演について、郡内の学校保健関係者の皆様に、「郡学校保健会だより第4号」で報告させていただきますとともに、揖斐郡学校保健会ホームページに掲載させていただきます。ぜひ、ご覧ください。なお大会の内容につきましては、3月の第3回郡学校保健会理事会でも理事の皆様へ方向させていただきます。

【令和5年度 第62回岐阜県学校保健研究大会(関市大会)】

大会テーマ 「未来を切り拓く 豊かな心・体を育む学校保健」

<研究内容1>

○心の健康を重点とした、自他の命を尊重し、命の豊かさを育む教育

- 学校経営の重点としての位置づけ
- 心の健康に関わるカリキュラムマネジメント
- 小・中学校の連携による実践
- 保小中12年間の系統的な指導へのフィードバック
- 学校医・専門医療機関への接続

<研究内容2>

○性の多様な在り方の理解を重点とした、多様性を互いに理解し、尊重する心を育む教育

- 「性の多様な在り方の理解」の実践を進める「夢プロジェクト」
- カリキュラムマネジメントによる性に関する指導
- 学校保健安全委員会の活用による性自認に悩む生徒への対応
- 個別の対応環境づくりへのフィードバック
- 教職員向け指導資料の作成

研究発表(シンポジウム提言)

テーマ「いのち・多用し絵を尊重し、支え合い、自分らしく生きることを認め合う学校づくり」

- ① 武儀医師会・関歯科医師会・関市学校薬剤師会
「性同一性障害の児童生徒に対する学校、家庭、医療機関の対応」
- ② 関市PTA連合会
「自己肯定感を育む家庭教育」保護者の学びの共有と推進
- ③ 関市小中校長会
「いのち」と「多様性」を尊重する学校経営
- ④ 関市小中学校校保健委員会
心の教育・性の多様な在り方に関わる学校保健安全委員会の充実
- ⑤ 関市小中学校養護教諭部会・栄養部会
「心の健康問題を抱える児童生徒への対応」
- ⑥ 関市「夢プロジェクト」生理的部会
「関市の実態を踏まえた「性の多様性の理解」への取組」

記念講演

演題 LGBTQ+の児童生徒の存在を認識した学校における対応 講師 宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴 先生

揖斐郡学校保健会でも8月2日の郡学校保健研修総会で、「トランスジェンダー、性別不合（性同一性障害）の理解と支援 ～治療をふまえて～」の演題のもと、治療をふまえたトランスジェンダー、性別不合（性同一性障害）の理解と支援について、岐阜大学医学部看護学科教授 井關 敦子先生とNPO法人ASTA様に、LGBTQ+の概要についてとライフヒストリーを踏まえた当事者の思いや願いをお話いただきました。

第62回県学校保健研究大会関大会では記念講演で、宝塚大学看護学部教授の日高庸晴先生より「LGBTQ+の児童生徒の存在を認識した学校における対応」についてのご講演がありました。

ご講演では、学校でのLGBTQ+への対応の在り方を中心にご講演をしていただきました。揖斐郡における教育活動においてもLGBTQ+の思いや願いを大切にされた指導が行われることを願い、ご講演のポイントを記載しますので、ご講演の趣旨をくみ取り、指導に生かしていただきまうようお願い致します。

【講演の概要】

- LGBTQ（性的マイノリティー）は
 - L・Lesbian 1. 7 %
 - G・Gay 1. 9 4 % 性的指向 (Sexual Orientation)
 - B・Bisexual 1. 7 4 %
 - T・Transgender 0. 4 7 % 性自認 (Gender Identity)の2つに大別される。LGBTQ+の指導においては性的指向と性的自認への対応をバランスよく行うことが大切。
- 2023年に文科省より「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する国民の理解の増進に関する法律」の公布について
※性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養（かんよう）し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的としています。（内閣府HPより）
→ネット上に掲載されているので一度目をとじて児童生徒の対応において踏まえるようにする
- 日高先生の言葉より
「今すぐ求められる校長の決断と多様性を尊重する取組の推進が、すべての児童生徒にとって学校が安心できる場所になるために必要」
- 性的指向や性自認、LGBTsの存在を視野に入れてすぐに実施可能な教育現場に特化した取組
 - ① 教員研修の実施（教員間の理解と意思統一・合意形成をなるべく早くに）
 - ② 授業の実施（グループディスカッション、不規則発言は絶対に放置しない）
 - ③ 先生がポジティブに発言する（性的指向や性自認、LGBTについて）
 - ④ 図書の配架（図書室・保健室・生徒指導室・校長室など数か所）
 - ⑤ 啓発ポスターの掲示（高校・中学保健ニュース、市民向け）
 - ⑥ 学級通信などで取り上げる
 - ⑦ 保護者会や地域と連携する
- 性同一障害に関わる児童生徒に対する学校の支援の事例（2015. 4. 30 文部科学省通知）
 - ・ 公的書類等での性別記入欄の廃止
 - ・ 服装（自認する服装の着用を認める）
 - ・ 更衣室・トイレ（保健室・多目トイレの使用を認める）
 - ・ 呼称の工夫（児童生徒が希望する呼称で記す）
 - ・ 授業（体育または保健体育において別メニューを設定する）
 - ・ 修学旅行等（1人部屋の使用を認める、入浴時間をずらす）
- 性的指向や性別違和を知らなければ支援できないというのではなく、多様性を尊重する環境を整備すること、それ自体が支援になっていく。
- 子どもの「人生を変える」先生の言葉があります。学校でできることはたくさんあります。そして先生に大きな期待があります。ホームルームの話題としてLGBTの人権課題を取り上げることも重要な取組になります。学齢期の早い段階で肯定的なメッセージを受け取り、それを内面化することは、当事者である子ども達自身の自己肯定感を高めていくことのみならず、当事者ではない子どもにおいても人権感覚を養う貴重なきっかけになります。